

参議院議員通常選挙

投票日／7月20日(日) 7時～20時



第27回参議院議員通常選挙が7月20日(日)に行われます。

町では、町内14ヶ所の投票所で7時から20時まで投票することができます。

投票日には、参議院議員通常選挙入場券(はがき)を必ず持参し、入場券に記載された投票所で投票してください。明日の社会をつくる大切な国政選挙であることを自覚し、「明るく正しい選挙」になるよう、一人ひとりが責任を持って投票しましょう。

なお、投票日に投票できない方は、期日前投票制度などを活用し、投票することができます。

◇期日前投票制度

投票日の前であっても、投票日と同様に投票用紙を投票箱に直接投函することができます。

選挙入場券裏面の「期日前投票宣誓書」を、あらかじめご自宅などで記載してからお持ちいただくとスムーズに投票できます。

投票期間	選挙区 比例代表	7月4日(金)から7月19日(土)まで
投票時間	8時30分から20時まで	
対象者	投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など一定の事由に該当し、投票所に行くことができないと見込まれる方	
投票場所	期日前投票所(町公民館1階研修室)	

問い合わせ先／町選挙管理委員会事務局 482-2191

弟子屈町斎場の利用について

町斎場を利用する場合は以下の点について注意願います

■斎場を利用するには

- 電話などによる予約は受け付けていません。斎場を利用するには、役場窓口か川湯支所へ死亡届を提出してください。

■火葬当日の注意点

- 火葬当日は、死亡届出の際に町から発行される「火葬許可証」を斎場に提出してください。
- 出棺前には必ずドライアイスを取り除いてください。
- 腕時計など貴金属製品、プラスチック製品などの副葬品の自粛にご協力ください。

■待合室の利用について

- 死亡届を受理した時点で、待合室を1室ご用意します。
- ごみは町指定のごみ袋に入れて、斎場前の集積箱に投入してください。
- ※町指定のごみ袋をご用意いただけない場合はお持ち帰りください。
- 待合室やロビー、給湯室の使用後は簡単な清掃を行ってください。

■斎場使用料(「火葬許可証」を発行する際に支払うことがあります)

- 亡くなられた方が町民…12歳以上 10,000円、12歳未満 7,000円
- 亡くなられた方が町民以外…12歳以上 20,000円、12歳未満 14,000円

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 482-2934(課直通)

「少年の主張」弟子屈大会

令和7年度第45回「少年の主張」弟子屈大会が5月24日、弟子屈中学校で行われました。

町内各中学校の生徒の代表は、目で見て感じたことや体験して思ったことを堂々と発表しました。

最優秀賞には木村 嘉月さんが選ばれました。

木村さんは、7月31日㈭に開催される「少年の主張」釧路総合振興局地区大会に出場します。



最優秀賞
弟子屈中学校 1年生
木村 嘉月さん

「熊を殺さないで」と
だれかがいわないと

みなさんは、熊が怖いですか。僕は怖いです。家で飼っている馬が食べられてしまうのではないかと不安に思っています。北海道では春の訪れとともに熊の目撃情報や被害がニュースになります。人が山菜採りや釣りに行つて熊に襲われたり、民家に入つて食料をあさつたり、町に熊が現われて人を襲つたり、熊は人間を困らせています。年々その被害が大きくなり、人間の生活がおびやかされています。では、熊は本当に厄介者なのでしょうか。熊が人間の住むところに現われるようになった理由は、異常気象により、熊の食料である鮭や木の実が採れなくなりました。開発によつて木が伐採され森と里の境がなくなつてしまつたがおこしてしまつたことです。また、熊がごみや残飯を食べることなどがあげられます。どれも人間がおこしてしまつたことです。

人間の勝手で自然環境や森を壊しておきながら、熊が出たら警察に通報して殺処分する。熊にしてみれば、そんな勝手な話があるのか!と怒りたくなるに決まっています。この地には人間よりもずっと昔から熊は居て、ただ幸せに暮らしたいだけなのに。では、人も動物たちも幸せに暮らせる方法はないのでしょうか。そんな時、僕は「熊を森へ返そうよ」という本に出会いました。その中で「森に熊がいるんだ。撃つてほしい」という要請に対し、獣友会の人々が、「何でもいいです。家で飼っている馬が食べられてしまつたのです。本当に厄介者なのでしょうか。僕は、前まで森だったのに太陽光パネルになつていて、と思うことが増えました。人間は自然を破壊し、動物たちのすみかや隠れる場所を奪つています。動物たちが暮らせない場所は人間にどうぞ。動物たちが暮らせない環境にどうぞ。巡り巡つて、人間は自分のすみかを破壊していると言えるのです。このままだと、熊も二ホンオオカミのように絶滅してしまうかもしれません。熊でも鹿でもなく僕たち人間なのかも知れません。生態系が崩れたら、鹿が増えて、車の事故や農作物の被害も増えるのではないかもしれません。北海岸で暮らす僕たちは、自然界の生き物と一緒に所で生活しています。熊による人身被害や農林業被害に悩まされています。人間と熊がお互いの暮らしをおびき合うことなどあります。でも、人間がおこしてしまつたことです。その結果、また人間が困ることになるのです。そう考えると、害獸は人間にとって少しだけ行動を変えることがあります。しかし、動物たちの森を必要以上に壊さないこと、壊してしまった所を元の森に戻してあげることも必要です。また、こうした願いをたくさん的人々に伝えたいと思います。僕一人でできることは小さなことかもしれないが、一人が意識して少しだけ行動を変えることで大きな力になります。熊が人間の距離を保つようにしてあげたいです。何もしていい熊を殺さないでください。と、熊も僕たちと同じように大切な一つの命なのです。



審査結果 (敬称略)

最優秀賞	「熊を殺さないで」とだれかがいわないと	弟子屈中学校	1年生	木村 嘉月
優秀賞	伝える勇気と受け取る勇気	弟子屈中学校	3年生	齋藤 来夏
優良賞	農業にひとを	弟子屈中学校	2年生	吉田 凤晟
優良賞	私が大人になったら	川湯中学校	2年生	高畠 博華
優良賞	出会いの素晴らしさ	川湯中学校	3年生	藤原 悅太郎